

新潟市教育委員会 令和4年12月 定例会会議録

日時	令和4年12月19日(月) 午後3時30分			
場所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井崎 規之			
出席委員 (7名)	田中 賢一	出席委員	乙川 千香	
	渡邊 純子		中津川 英子	
	大宮 一真		島山 典子	
	齋藤 昭彦	欠席委員	五十嵐 悠介	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (8名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩		
	教育次長	本間金一郎		
	教育総務課長	渡辺 和則		
	保健給食課長	袖山 直也		
	学校人事課長	金山 光宏		
	学校支援課長	丸山 明生		
	教育職員課長	栗林 裕之		
	教育総務課 課長補佐	相崎 敦子		
他部署 出席者(1名)	文化スポーツ部スポーツ振興課 課長 寺尾 公西			

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (1 件)	議案第 26 号	新潟市立学校管理運営に関する規則等の一部改正について
報 告 (2 件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	「令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について	
協議会 (1 件)	新潟市スポーツ推進計画 第3次「スポ柳都にいがた」プランに対する意見について	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分 開会を宣言する。
これより、12月教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんか。
(異議なし)
よろしければ、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条の規程により、会議録署名委員に乙川委員及び齋藤委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2「付議事件」に入ります。
はじめに、議案第26号「新潟市立学校管理運営に関する規則等の一部改正について」、学校人事課、教育職員課から説明をお願いいたします。

- 学校人事課長 よろしく申し上げます。学校人事課です。
付議1ページをご覧ください。議案第26号、新潟市立学校管理運営に関する規則等の一部改正について、説明いたします。1、改正の趣旨です。令和3年6月11日に公布された地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規則について所要の規定の整備を行うものです。

2、改正の概要です。(1)から(3)の三つの規則について、一部改正を行います。

具体的内容については、新旧対照表で説明いたします。付議4ページをご覧ください。右の欄が現行の条文、左の欄がその改正案となります。第2条第3項の2行目をご覧ください。地方公務員法の改正により、現行の条文にいわゆる条項ずれを生じますので、これを解消いたします。

次のページの第16条第1項第1号の1行目をご覧ください。同様に条項ずれを生じますので、これを解消するとともに、その下の用語についても、地方公務員法改正により定年前再任用短時間勤務職員に改める必要がありますので、改正いたします。

以下、最後まで同様の条項ずれの解消と用語の改正が続きます。

では、付議1ページにお戻りください。3、施行期日です。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に合わせて、令和5年4月1日とします。本改正に係る改め文及び必要な経過措置は、付議2ページ以下に記載のとおりです。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 教育長 ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、ご発言願えればと

思います。

よろしいでしょうか。それでは、議案第 26 号につきましては承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することで決定いたします。

第 3 報告

○教育長

次に、日程第 3「報告」です。はじめに「新型コロナウイルス感染症の状況について」、保健給食課と学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

それでは、よろしくお願ひします。新型コロナウイルス感染症の感染状況についてです。追加してお配りさせていただきました資料をご覧ください。

まず、上段の新規感染者数をご覧ください。折れ線の市内全体の新規感染者の状況は、急増しました 11 月に続き、さらに増加傾向にあります。青の棒グラフの市立学校園の児童・生徒の感染状況につきましても、200 人を超える日も多く、12 月 12 日には 350 人を超えるなど、高止まりの状況が続いております。

下段の学級閉鎖等の状況です。児童生徒の感染者数に伴う形で学級閉鎖の状況も増加しておりまして、この間、最多で 44 校という日もあり、30 校台の学校数で学級閉鎖を行っている日も多くあります。今日現在では、25 校で学級閉鎖を行っていることとなります。

このたび、学校ではライブ配信型でのオンライン授業を円滑に行うための配信専用端末を、今月、全学級に配備を終えております。各学校での活用を必要に応じて開始しているということです。

引き続き、このように工夫しながら、適切な換気を含め基本的な感染症対策を継続して、学びの保障に努めてまいります。報告は以上です。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をいただければと思います。

○畠山委員

インフルエンザが懸念されていましたが、その状況については、今のところどのような状況でしょうか。

○保健給食課長

インフルエンザはそれほど多くはありませんで、9 月以降、6 例の報告が届いております。

○畠山委員

分かりました。懸念されていたインフルエンザが今のところ心配ない状況ということで、よかったですと思いますし、これからもそう拡大しないといいなと思っております。

○中津川委員

お願いします。先ほどもオンラインを活用して学びの保障に取り組んでいらっしゃるということですが、具体的にどのような感じで行っていらっしゃるのか、内容を把握しておいででしたら教えていただけますでしょうか。

○学校支援課長

学校支援課からお答えします。

オンラインの授業にはさまざまな形があるのですが、実際の授業

を映して、それを休んでいる子どもたちに配信するような形にするためには、学校にある端末だけでは不十分で、それを映し出すための端末が必要になってくるのです。その映し出すための端末が今月9日に全学級に配備が完了しましたので、授業をライブ配信するといいますか、実際に行われている授業を休んでいる子どもたちに届けることができるようになったというのが、まず、授業を直接見てもらえるということのオンラインが一つあります。

また、それだけではなくて、ライブ配信型とは違って、課題を出して、その課題に取り組む時間は特にずっとライブ配信みたいな形でもありませんけれども、途中は子どもたちがしっかり自宅で学習していて、後ほどその課題についてまた確認するという形のものがあります。学校がさまざまな工夫を凝らして子どもたちの状況ですとか取り組める内容を考えたうえで、いろいろなやり方を試しているという状況です。

○中津川委員

これからもそういった情報をいろいろな学校で共有していただいて、オンラインの活用を進めていただきたいと思います。こういった学級閉鎖のときには、本当に同時に学べるということは素晴らしいことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○齋藤委員

皆さん、こんにちは。齋藤です。本日は開催方法に関しましてご配慮いただきまして、ありがとうございます。

この学級閉鎖の数を見ると、やはり多いなという印象なのですが、学級閉鎖をすることによって、学校の中での広がり方といいますか、以前はかなり広範囲に子どもたちを休ませていたと思うのですが、この数か月、特に第7波が起こってからは対象をかなり狭めた形での、学校の中での広がりをおさえるための活動がされてきたと思うのです。学級閉鎖の数を絞っていく、あるいは学年閉鎖にしないとか、これをするによってどれだけ広がりをおさえられているかという、全体の学校の中での感染者数に変化が起こっているのかどうか、その辺りのデータはありますか。もしありましたら教えてください。

○保健給食課長

4月のゴールデンウィークに入る前に学級閉鎖の基準を若干変更させていただいていまして、従前の閉鎖の基準に比べて、その直後ですけれども、4分の1くらいに閉鎖の数は減っております。ですので、それが今、そのままいくかどうかというのはありますけれども、単純な形で申せば4分の1くらいには学級閉鎖の数が減ったのではないかということは推察できると思います。

○齋藤委員

そうすると、逆に、ゴールデンウィーク前のやり方でやると4倍に増えていたということですね。

○保健給食課長

そのとおりです。

○齋藤委員

ありがとうございました。

○教育長

ほかにはありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、次の議題にまいります。令和4年度全国

体力・運動能力、運動習慣等調査については公表前であることから、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告させていただきます。

第4 次回日程

○教育長 続きまして、日程第4「次回日程」について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 次回の1月定例会につきましては、1月16日月曜日、午後3時30分からとなります。よろしくお願いいたします。

第5 閉会

○教育長 それでは、これで定例会を一旦閉会し、日程第6「協議会」に移ります。

第6 協議会

○教育長 新潟市スポーツ推進計画、第3次「スポ柳都にいがた」プランに対する意見について、スポーツ振興課から説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。よろしくお願いいたします。

それでは、協議会資料1ページ目にA3の概要版をつけさせていただいております。こちらを見ながら説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

こちらの「スポ柳都にいがた」プランですが、国のスポーツ基本法に基づきまして、新潟市スポーツ推進計画として策定するもので、平成26年度に策定いたしました第2次スポ柳都にいがたプランが令和4年度末に終了することから、第3次となります令和5年度から令和12年度までの8年間の計画を、策定に向けて現在、準備を進めているところです。

スポーツ基本法第10条第2項に、特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならないとの規定があることから、今回、第3次スポ柳都にいがたプラン案について、皆様に説明する機会を頂戴いたしました。この協議会での計画案の説明の後、別途、委員の皆様からのご意見を12月26日月曜日まで受け付ける期間を設けさせていただきます。その後、皆様からのご意見への対応等を検討させていただき、1月16日に開催予定である1月定例会においてそちらを報告させていただいた後、付議事件として議決いただきたく、お願い申し上げます。

それでは、はじめに、新潟市スポーツ推進計画、第3次スポ柳都にいがたプランについて、策定状況を報告させていただきます。令和3年7月に、当課が所管する本市の附属機関、新潟市スポーツ推進審議会に第三次プランの策定について諮問いたしました。その後、市民意識調査を実施するとともに、審議会内に設置された有識者による3回の策定

検討委員会及び2回の審議会を経て、素案を策定いたしました。先日、その素案に対するパブリックコメントを実施いたしまして、9件の貴重なご意見をいただきました。そのご意見を踏まえたものが、お手元にあります協議会資料別紙、第3次スポ柳都にいがたプラン案になります。

去る12月15日に新潟市議会文教経済常任委員会、協議会での報告が終了し、委員の皆様からのご意見を頂戴したあと、来年1月の審議会を経て、最終的には2月にスポーツ推進審議会より答申をいただく予定となっております。

それでは、こちらの概要版に基づきまして、第3次プラン案の中身について説明させていただきます。計画案をつけておりますが、そちらについては40ページにわたりますので、概要版としてまとめました、こちらの協議会資料1ページ目を基に説明させていただきます。

まず、1、策定の趣旨についてです。先ほど申し上げましたとおり、国のスポーツ基本法に基づき、地方スポーツ推進計画として策定するものです。本市のスポーツに関する総合的な推進を図るための計画です。冒頭に申し上げましたとおり、第2次プランの計画期間が令和4年度をもって終了することから、同時に策定が進んでいる本市の次期総合計画を上位計画とし、かつ、現行の第2次プラン及び令和4年3月に策定されました国の第3期スポーツ基本計画の内容を踏まえた計画としております。

4の推進組織についてです。こちらは、これまでと同様にスポーツ推進審議会より年度ごとに評価をいただきながら推進していきたいと考えております。

5、基本理念は、スポーツによる活力の創出とし、市民一人一人が健康の保持、増進、ひいては健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取り組み、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を生かした町の活性化を目指します。

6、基本方針です。基本理念の実現に向けて、三つの基本方針、1、生涯スポーツ社会の実現、2、競技力の向上、人材育成の推進、3、スポーツを活かしたまちづくりを掲げ、施策を推進してまいります。

7、到達目標についてです。本計画では、二つの総合指標を設定しております。目指すべき指標の一つ目は、週1日以上スポーツをする市民の割合を70パーセントです。これは市民のスポーツ活動の現状を把握する指標となります。国のスポーツ基本計画においても同じ指標が設定されていることから、調査データを比較検討するうえでも有効な指標であると考えております。二つ目は、スポーツ環境への満足度60パーセントです。これは、スポーツを取り巻く環境に対する満足度を測る指標となります。今年の市民意識調査では、満足している、どちらかといえば満足しているが42.5パーセントでした。今後の調査の中で、どのような環境

に不満や不足が生じているかについても、施策の展開に反映していきたいと考えております。この二つの指標は、現在策定中の次期総合計画においても政策指標として設定しております。

また、総合指標に加え、施策の効果を測るうえで重視する施策指標を設定し、実施計画の進捗状況把握や評価に活用してまいります。

8、基本施策の考え方について説明させていただきます。基本施策の一つ目、生涯スポーツの実現の(1)誰もが参加できるスポーツの機会創出については、幼児期の運動遊びの推進や、特にスポーツ実施の割合が低い20代、30代女性のスポーツ参加促進といった新たな視点を加え、障がいの有無にかかわらず、スポーツ、レクリエーションを通じて健康で豊かな生活を営む取組みを推進いたします。

1の(2)スポーツを支える環境づくりでは、スポーツの多様化や少子化など、スポーツ環境の変化に対応していくため、地域でスポーツを支える組織やボランティア、指導者の育成・支援などの取組みを推進いたします。

二つ目の基本方針、競技力の向上、人材育成の推進(1)選手・指導者の育成では、ジュニアを主体とした競技力向上のための施策を、新潟市スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係団体と連携して取り組みます。また、そのジュニア世代に対し、技術の向上だけでなく、スポーツの楽しさや喜びを提供できるような指導者の育成支援を目指します。

さらに、東京2020パラリンピック大会でより関心が高まった障がい者競技スポーツの普及促進を図ります。

三つ目の基本方針、スポーツを生かしたまちづくりの(1)スポーツを通じた交流の推進では、これまで、国内外ナショナルチームの合宿等を受け入れてきた経験を生かし、引き続き、新潟市文化・スポーツコミッションと連携して大会や合宿等の誘致を積極的に推進することによって、市民のスポーツへの関心を高め、さらには、地域や経済の活性化につなげていきます。

最後に、3-(2)スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくりです。これまで、アルビレックス新潟をはじめとした地元プロスポーツチームへの支援を通じて、スポーツの機運醸成や地域の活性化を図ってまいりました。そこに郷土への愛着を深めるという視点を加え、支援を継続してまいります。また、その支援が地域スポーツの活性化や次世代アスリートの発掘、育成につながる好循環の創出につながるよう、地元プロスポーツチームと地域の連携・協働を推進いたします。さらに、スポーツの魅力をまちの賑わいづくりに生かす視点にも立って、地元プロスポーツチームの試合観戦や新潟シティマラソンをはじめとするスポーツイベントの取組みを推進し、交流人口の拡大など、賑わいのあるまちづくりに寄与します。

簡単ではありますが、第三次プラン案についての説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明にご質問やご意見がある方はご発言をいただきたいと思
います。

念のため、繰り返しになりますが、12月26日まで皆さん教育委員の意見
を求め、1月16日の定例会で、出した意見に対しての答えを持って
今一度ここにお諮りいただけるということですので、ただいまお気づきの
点があれば、ご質問なりご意見をいただければと思います。

○齋藤委員 丁寧なご説明、ありがとうございました。

私はもともと関東の出身で、学生時代と今、仕事でこちらに来ていて強
く感じるのは、外から見た者として思うのが、やはり、スポーツをするう
えでどうしても季節性というか、冬場のスポーツをどのように考えるかとい
うのは、何か新潟独自の考え方が必要なのかなと思うのです。例えば、ウ
ィンタースポーツをすればいいのではないかと思われる、スケート、スキ
ー、それぞれの施設やスキー場、たくさんの施設があるのは間違いない
のですが、室内で何かをする、子どもたちが何か活動をする、それから、
子どもたちが運動する、スポーツをする施設が本当にこれで十分な
のか、環境が整っているのか。新潟市という冬場の12月から3月くらいに
かけて今日のような天気が続き、なかなか外で運動ができない環境、天
候が続きます。その辺りのところがこの計画の中に、全体を見せていた
だきましたけれども、触れられていなくて、その辺りは敢えて触れられて
いないのか、それとも検討されているのか。

施設は政令指定都市の中でも1番だと書かれてはおられるのですが、
やはり、気候において、1年の内のだいたい4分の1くらいがそういう時
期なので、何かそれに合わせた、特化した取組みもあると、さらによりよ
いプランになるのではないかと思います。

○スポーツ振興 スポーツ施設については、今後、スポーツ施設のあり方等を検討いた
課長 しまして、新潟市にとってどのようなスポーツ施設が必要なのかといった
ことを検討させていただきたいと思っております。一方で、財産活用計
画という施設の再編等も全市で行われておりますので、既存の施設の
活用ですとか、それから改修等も含めまして、今後、そちらについては、
委員ご指摘の冬場のスポーツ、それから子どもがどういった形で冬場の
運動をできるのかという視点も踏まえながら考えてまいりたいと思ってお
ります。

○教育長 齋藤委員、また改めてご意見がありましたら、同じ意見でも頂戴できれ
ば、改めてスポーツ推進課で答えを検討すると思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

○齋藤委員 了解しました。ありがとうございました。

○島山委員 大きく3点ほどお願いしたいのですが、一つ目は、概要のところの8番
の基本施策の最後、スポーツ・レクリエーションを通じてという文言なの
ですが、40ページほどの冊子のほうでは、スポーツというのは、スポーツ
とかレクリエーションとか、見るとか支援するとかみんな含まれますという

ことなのですが、ここで表現しているスポーツ・レクリエーションというのはどういう意味になるのでしょうか。それが1点目です。

○スポーツ振興課長 私どもで考えておりますスポーツ・レクリエーションという範囲は、委員からもお話があったとおり、とても幅広いスポーツ・レクリエーションということでとらえております。例えば、施設にいかなくても、ご自宅とか家の周りのできるウォーキングですとか、それから、そういった、実際に体を動かすもののほかに、先ほど申しあげましたようなプロスポーツの試合を見に行くとか、そういったスポーツを楽しむといったものも、皆さんにスポーツに親しんでいただく、それで生活も豊かにしていただくというようなことでとらえております。

○畠山委員 そうすると、スポーツがレクリエーションも含むということですか。

○スポーツ振興課長 そうです。

○畠山委員 敢えてここでスポーツ・レクリエーションと出したということが少しどうかなど思ったところです。

では、2点目です。右上です。先ほど20代、30代の女性がスポーツをする人が少ないということなのですが、この要因としてはどのようにとらえていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○スポーツ振興課長 昨年度、計画策定に先立ちまして調査を実施いたしまして、その結果、やはり、20代から30代の女性のスポーツ実施率が低いという結果が出てまいりました。さまざまな要因が、正直なところ、考えられると思うのですが、大きい要因としては、やはり、私ども、子育てと申しますか出産、育児、小さい子どもを抱えている世代の女性がいらっしゃるということが一つの要因かなとは考えております。できれば、そういった20代から30代の女性がなかなかスポーツができない理由を、また今後調査を進めるとともに、そういった方が気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めていければと思っています。

○畠山委員 私も今、おっしゃっていただいた出産子育て期と重なる年代だと思ってお聞きしたのですが、この中の施策の方向として、最後に、環境整備の検討にかかわってくると思うのですが、これはやはり新潟市全体の計画、総合計画にかかわってくると思います。やはり、女性が家事も育児も仕事もという、何でもしなければいけないという状況が、スポーツに気軽に参加したくてもなかなかできないという状況になっているのではないかと思います。やはり、働き方改革でしょうか、女性も日々の生活の中でゆとりを持った生活ができるような取組みにつながっていくのではないかと考えて、上げました。

それから、3点目です。基本方針の3-(1)に新潟市の持つ魅力を活かしたとありますが、この新潟市の持つ魅力というのは、具体的にはどういふところでしょうか。

○スポーツ振興 さまざまな魅力があるのですが、我々がこういった合宿誘致とか全国

課長

大会の誘致というときに、一番皆様から評価をいただくところが、交通結節点からの施設等の近さということが、やはり、全国の市町村でも近いところはあると思うのですが、新潟空港、それから新潟駅、新幹線の駅がある都市からのデンカビッグスワンスタジアムですとかさまざまな大きい施設の距離が比較的近いという、コンパクトなところに施設があるということが魅力の一つとして、実際のところは評価されているところです。

それから、どうしても合宿ですとか全国大会誘致となりますと、スポーツをするだけではなくて、食の面でも、どうしても食べるとか、見にいच्छやる方は食を楽しむという面もありますので、そういった食の魅力があるというところも評価されているところです。

それから、まだ私どものイベントをするに当たって、新潟シティライドという、自転車で市内をめぐるといったイベントがあるのですが、そういったイベントをする際に、やはり、自然環境で、例えば、広い市域を行くと、山があつたり平地があつたり、風光明媚なところがあつたりということで、そういった自然環境なども魅力の一つだと考えております。

○畠山委員

新潟市の魅力ということで、たくさんあるなと思ってお聞きしていましたが、そういうこともこの中に盛り込まれると、より分かりやすいかなと思います。

○中津川委員

ご丁寧ないろいろ説明いただきまして、ありがとうございます。

基本方針もそうですが、到達目標のところでは、週1日以上スポーツをする市民の割合を70パーセントと、国でも70パーセントという目標設定で、ラジオ体操や散歩なども含むということですが、少し高いよなという印象が私にはあつたので、令和4年度でもまだ実質45パーセントですか、そこを上げていくこれからのところ、どのような具体的なプランといたしますか、先ほど、20代、30代の女性の底上げのようなこともおっしゃいましたが、あと何か考えていच्छやるところがありましたら伺いたいと思います。

○スポーツ振興課長

こちらの資料の21ページに成果指標と目標値について掲げているのですが、すみません、週1日以上スポーツをする市民の割合は、現在のところ50.8パーセントということです。

○中津川委員

失礼しました。

○スポーツ振興課長

ただ、ご指摘のとおり、70パーセントというのは非常に高い目標だということには私どもも認識しております。国も70パーセントとして掲げているということもありますので、我々も目指すところは70パーセントを目指すべきだろうと。国の基本計画に基づいた計画でもありますので、そういったことで70パーセントとしております。

その70パーセントに届くために、下の施策のところでもまた指標を掲げておりますが、おっしゃるとおり、20代、30代の女性のスポーツ実施率が低いですとか、そういったところをどうやって上げていくかということですか、それから、ここの施策で言いますと、スポーツに関する情報発信

が足りないと感じる市民の割合とありますが、こちらが今、40 パーセントの方が足りないと感じていらっしゃるということですので、その 40 パーセント、こちらは上げるというよりも下げるという感じになるのですけれども、情報発信して、スポーツの機会や、どうしてもスポーツがこのようなところでできるとか、魅力のあるスポーツとしてこのような教室をやっている、そのようなイベントがあるということの情報発信を強化して、皆様に興味を持っていただくとか、そういった施策を通じて、何とか 70 パーセントに近づけるようにしていきたいということで、こういった個別の施策についての指標を設けて進捗を図っていきたいと考えております。

○中津川委員

目標に向けて、本当に市民みんなで頑張っていかなければという感じだと思います。

もう1点なのですが、生涯スポーツ社会の実現という基本方針が1番目にありますが、このところで、私の個人的な話ではあるのですが、申し上げさせていただきますと、実は、今年の10月に4年ぶりに開催されました新潟シティマラソン、10 キロの部なのですが、私、参加いたしました。コロナ禍でさまざまなご苦勞が皆さんあったと思って、本当に開催に至る関係の皆様のお御努力につきましては、本当に一市民ランナーとして感謝申し上げたいと思っております。

今年は3年ぶりに全国的な大会をいろいろ行っておりまして、皆さんの感想等もいろいろ寄せられているところかと思っております。RUNNET などにもよく出ておりますので、その辺のところもまたチェックさせていただいて、来年度以降もよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、もともと私は、本当に個人的な話ですが、そういった陸上競技に縁がなかったのも、そもそも市内の体育館ですとか陸上競技場でのシティマラソンの講習会に参加させていただいて、一度ですがフルマラソンも走ることができまして、その点では本当に市内の公共施設というものに対してとても深く感謝している次第です。

それで、先ほども冬場のスポーツということで、齋藤委員のお話もありましたが、そういった体育館等、冬場の運動にはありがたいですし、安価で気軽に利用できる市内の公共施設、本当に健康増進に市民の皆さん、ありがたいと思っている方も多いと思います。

それから、施設については、再編と言いますと少し縮小の話も出ていくところも多いかと思っておりますが、何とかそういった施設の充実や各種講習会やイベント等はこれからも引き続き行っていただきまして、70 パーセントの目標を達成できるよう、その辺の市民サービスもよろしくお願ひしたいと思っております。

○乙川委員

乙川です。

基本方針1-(2)スポーツを支える環境づくりのところで、市民から愛される指導者の養成とありますが、こちらの 28 ページにも、運動をする人の喜びや感動を自分のことのように感じという、それに続く文言があり

ますが、具体的にどのような方にお声がけして、どういう指導者をとお考えですか。それとこの内容なのですから、どういう形で考えていらっしゃるのか、少しお聞かせいただければと思います。

○スポーツ振興
課長

こちらについては、近年といいますか、最近、盛んに言われていることなのですが、国といいますか、これは少し視点が違うかもしれないのですけれども、怒らない指導者、指導者が競技力向上だけで失敗を怒るかそういったことではなくて、例えば、本人のレベルに応じた指導方法ですとか、そういったものを身に付けていただいて、スポーツが辛いとか厳しいということではなくて、スポーツが楽しいのだと思えるような指導をできる指導者の育成が非常に重要だと感じております。現在も進めておりますが、アンガーマネジメントの講習等をスポーツ協会等でもやっておりまして、そういった指導者の育成を進めていくというのが今、やっているところです。そのほかにも、指導についてさらにさまざまなレベルの方に応じた指導ができるような指導者の育成に努めていきたいと考えております。

○乙川委員

といいますのは、基本方針1-(1)の、子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じてというところにつながってくると思うのですが、スポーツ嫌い、そもそもスポーツをすることが嫌いだとか、そういった子どもに限らず、年齢を問わずなのですが、レクリエーションといった文言が入ったことによつて、とてもいろいろな幅があるなと思って、これを拝見したのです。その中で、私は遊びというところも必要になってくるのではないかと感じております。子どもも高齢者も遊び要素がある、レクリエーションという特別なことでなくても、日常の中の遊びということもスポーツにつながるものだと感じているのです。今のお話ですと、すでにスポーツの指導者である方に対してのアプローチのかなと受け取ったのです。例えば、高齢者などのリハビリとか機能訓練をされる方、または子育て支援で遊びとかそういったところでもスポーツの要素がとても含まれていると思うのです。ですので、市民から愛される指導者の要請の中に、新たにそういった、スポーツの指導者だけではなくて、遊びや機能訓練に関しても、そこにつながる要素というか、体を動かす楽しみということをお伝えできる、すでにそういう方がいらっしゃるの、そういう人たちも、ぜひ、人材活用していただくような、スポーツに特化した方だけではなくて、ここにも遊びの要素、遊びという言葉も入れてほしいくらいなのですけれども、そういった指導者の養成の中にプラスされてはいいかかと思いましたので、どういふ方なのかということ伺いました。

○スポーツ振興
課長

私も説明が、分かりやすいものだけ上げさせていただいて申し訳なかったのですが、23 ページをご覧くださいますと、子どもに関してなのですが、子どものスポーツ推進ということで、スポーツ審議会の委員の方から、幼児期の運動遊びの推進ということで、幼児期から、委員がおっしゃ

るとおり、楽しく遊びを通して体を動かすとか運動を体験するということが重要だというようなご指摘等もいただきまして、こういったところで、例えば、おっしゃったとおり、保育士ですとか幼稚園の先生等にそういった運動遊びの指導等について講習をするとか、そういった運動遊びについてもスポーツの普及の一つとして指導をするような施策を考えさせていただきたいと考えております。

○田中委員

大変分かりやすい説明、ありがとうございました。

今回は第3次計画を策定ということなのですが、当然、第2次計画、今年までの8年間というお話がありましたが、その成果と課題を踏まえたようなものであるのだろうと考えるわけです。この8年間を通して、新潟市のスポーツにかかわってこういう成果が大きく見られたとか、こういう課題が大きく残ったというものについて、例えば、何かまとめてあるとかはありますか。

○スポーツ振興
課長

今の案には、すみません、まだつけていないのですが、こちらの案のところに、最後に資料編ということで、第2次プランの総括的な状況の説明と、それから、指標を策定した根拠となるようなデータ等をつけさせていただく予定で、今、作成しているところです。第2次プランにつきましては、この8年間で、例えば、先ほど申しあげましたような、自転車で市内をめぐるシティライドですとか、新潟マラソンのコースの見直し等を行って、皆さんがまたより楽しめるような市民マラソンにさせていただくような取組みをさせていただきまして、幅広い方がスポーツイベントに参加していただくような取組みをしました。

それから、この8年の間に東京オリンピック・パラリンピックがありまして、そちらの合宿受け入れでフランスの空手チームの合宿を受け入れまして、コロナ禍でなかなか、通常よりも交流については難しい面もあったのですが、そういった市民の方とトップアスリートの方が交流したり、それから、トップアスリートの全国大会の試合ですとか合宿での技術を見ていただくような機会を設けさせていただいたと感じております。

課題といたしましては、やはり、第2次プランについても65パーセントの、同じ週1日以上スポーツをする市民の割合の目標を65パーセントとしていたのですが、令和4年度時点で50.8パーセントということで、そちらについては目標まで達しなかったということで、やはり、身近にスポーツをする環境、機会ですとか場所をもう少し考えていかなければいけないと考えております。

○田中委員

今ほど、口頭でお話いただきましたけれども、正式にはそういうものが載ってくるということですが、やはり、その後、きちんとした総括で、こういう成果、そしてこういう課題があったからこそ第3次計画が作られているのだという整合性がきちんと取れるような形で示していただかないと、もちろん、国の計画とか新潟市の総合計画等とすり合わせながらというのは分かるし、それも大事なことなのですが、やはり、このプランそのも

の第2次と第3次の整合ということをきちんと取ってほしいと思います。

それから、2点目なのですが、今ほどの話と少しかかわるのですが、11 ページに新潟市のスポーツにおける現状と課題と。これは新潟市のスポーツに特化した形で書かれています。これも成果と課題の中の一部になっていくだろうと思って見せていただいたのですが、この一番上の項目に「新潟市の」とついています。ずっと中を見ていくと、新潟市に特化されたものはどれかなと思うと、1番は新潟市ですよ。国の割合を下回っている状況だと。そして、次のページ、今ほどお話のあった内容にかかわるのだろうと思うのですが、この二つが新潟市に特化した内容として考えられるかなと。あとほかのものは、新潟市でなくてもほかでも言えるのかなという感じがするわけです。その辺はいかがですか。

○スポーツ振興
課長

やはり、新潟市の中のほかのところでも、例えば、委員のおっしゃるとおり、(2)のスクリーンタイムの増加によるスポーツ離れの懸念ですとか、少子化の影響によるチームスポーツを行う機会の減少などは、新潟市だけの問題ではないというのは認識しております。やはり、新潟市内においてもこちらについてはスポーツ振興を図るうえで課題としてとらえていかなければいけないものだと思っておりますし、次の12 ページにも続くのですが、こちらの8のところ、これは強みになるのですが、特徴として、フィギュアスケートのロシア代表ですとか空手のフランス代表、それから硬式野球の日本代表、これは国内外の合宿誘致で新潟が選ばれているという強みも生かしながら、全体の課題と伸ばすべきところを整理させていただいたところです。

○田中委員

その辺については、もちろん、新潟市でない日本全体、あるいは新潟県の課題とも取れるのだろうと思うわけですが、新潟市のスポーツにおける現状と課題というように、もう少し新潟市に特化された内容で書かれているともっと訴えるものがあるのかなという気がするわけです。ですので、今、これを全部大きく変えるわけにはいかないのですが、何か文言をもう少し、例えば、(7)で新潟と世界をつないでと。ここで何とか新潟が出てくるのですが、何かそうやって、これは新潟市の現状であり課題であり強みでありますということが強調できるように、少し表現を変えられるといいのかなと思っています。

3点目です。長くなって申し訳ありません。29 ページです。真ん中の⑤子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応です。今、国でも、あるいは新潟市もそうなのですが、部活動について、今、大きく見直しをして、何とか地域に移行していこうと。若干、国のトーンが下がってきておりますけれども、この辺については、教育委員会と相当連携を強めてこのところの対応を考えていらっしゃいますか。

○スポーツ振興
課長

こちらについては、当然ながら、今のところ、教育委員会で部活動の地域移行ということでモデル事業等をされておりますし、地域移行となる

と、やはり、教育委員会とか学校現場だけではなくて、地域のスポーツをされている団体ですとかになりますので、そちらについては私どもが所管していますスポーツ協会が取りまとめをしておりますので、そういった地域のスポーツ団体と連携をして、部活という観点だけではなくて、地域で運動したい、スポーツをしたい子どもがスポーツを続けられるような体制づくりが必要だと考えておりますので、そちらについては、また引き続き教育委員会と連携して環境整備に努めていきたいと思っております。

○田中委員

ことこれについては、これからかなりそれぞれの地域でしっかりと、次代を担う子どもたちを、スポーツを通じてどうやって育てていくかということを一一人が考えていかなければならない課題だと思うのです。そして、これが、言うなれば、第3次スポ柳都にいがたプランの基本方針の1番目、生涯スポーツ社会の実現へつながっていくのだろうと思うわけがあります。ぜひ、教育委員会、それから市長部局との連携を強めていただいて、スポーツ環境の変化への対応をしっかりとやっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長

ほかにありませんか。

それでは、改めまして、12月26日までに意見集約の期間となっておりますので、委員の皆様からご意見がありましたらお寄せいただければと思います。

第7 公開終了

○教育長

それでは、以上で公開案件を終了いたします。これより定例会は非公開といたしますので、傍聴の方、報道の方についてはここでご退席をお願いしたいと思います。

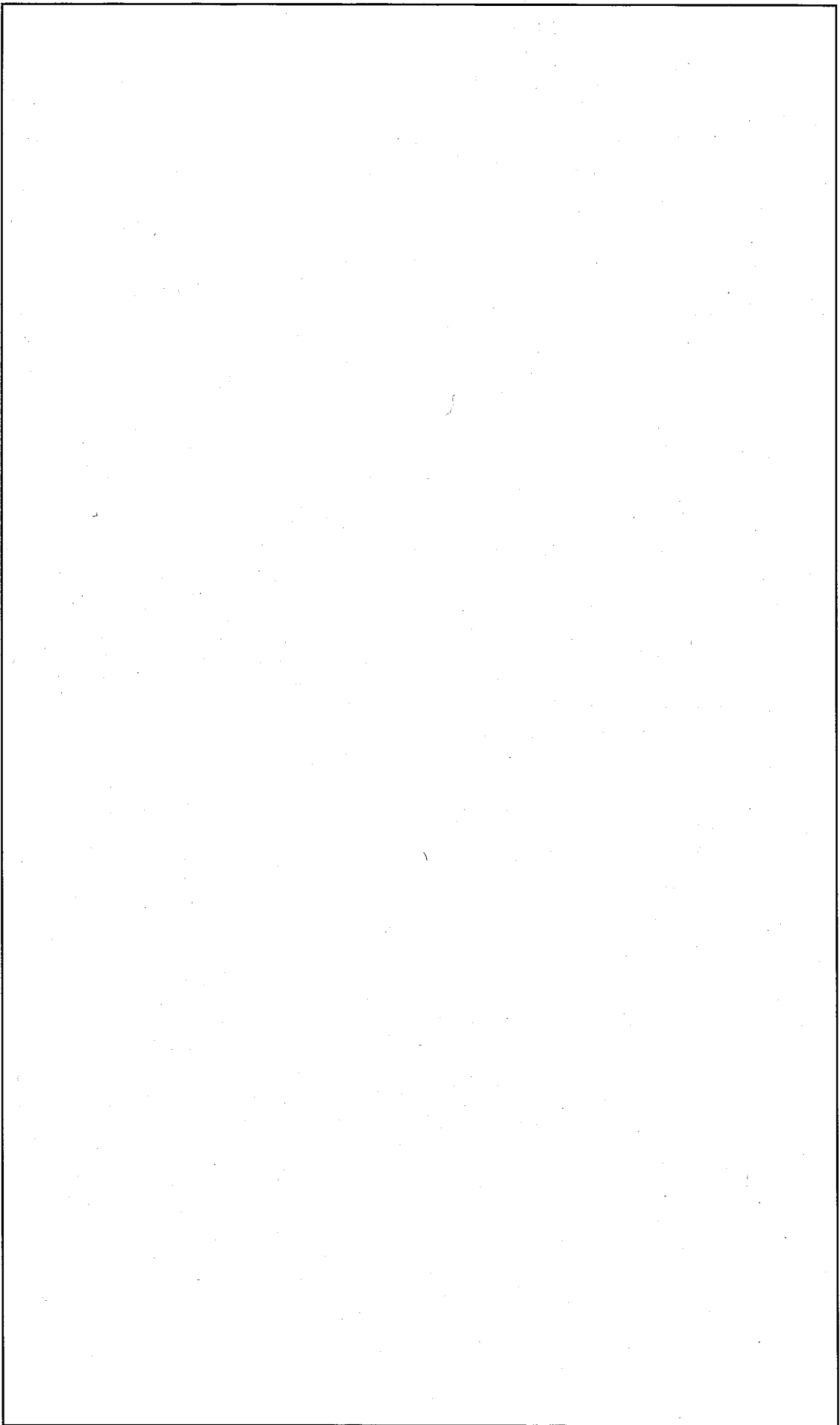
第8. 定例会(非公開)報告

○教育長

それでは、これより定例会を再開し、報告に入ります。令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

(「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
について説明)



○教育長

○大宮委員

○学校支援課長

○田中委員

○畠山委員

○学校支援課長

○畠山委員

○学校支援課長

○畠山委員

○中津川委員

○教育長

第9 定例会閉会

○教育長 これで、定例会の日程をすべて閉会いたします。本日は、お疲れさまでした。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

齊藤 昭彦

署名委員

乙川 千香